



38歳、無所属。子どもにツケをまわさない！

埼玉県議会議員（戸田市選出）

ふみひと

# すがわら文仁



55号 発行者：菅原文仁（刷新の会戸田支部）戸田市本町1-21-8-1F TEL/FAX 048-432-3585  
ウェブ sugawarafumihito.com メール sawayaka@sugawarafumihito.com 携帯直通 080-7058-1962

すがわらレポートは定期的に発行する  
気軽な議会報告です。（Wordで作成）

**菅原文仁（すがわらふみひと）【略歴】**昭和50年7月30日生まれ（37歳）戸田市立美谷本小学校 同美笛中学校 埼玉県立伊奈学園総合高校 日本体育大学卒業（教員免許取得）明治大学大学院修了（公共政策学修士）元社会体育会社（現在NPO）代表 【政治歴】29歳当時、地盤（後援会）看板（知名度）カバン（お金）なしで政治に挑戦を決意。平成17年1,993票を賜り市議当選（第2位）平成21年4,143票を賜り市議再選（歴代1位）平成23年16,350票を賜り県議初当選（歴代1位）【所属】県議会「刷新の会」幹事長代理 青年地方議員の会会員 若手政治家養成塾事務局長 戸田市体操協会会长 埼玉坂本龍馬会幹事 日本自治体危機管理学会所属 【趣味】読書 史跡巡り B級グルメ探し【特技】バク転 のび太並みの早寝 【座右の銘】上杉鷹山翁の「なせば成る、なされば成らぬ、何事も」【家族】父、母、妻、娘、犬 【夢】努力した人が報われる社会を実現すること ※ホームページ、Twitter、Facebook、Amebaでも情報発信しています！県政や市政に関するご意見ご要望、いつでもご連絡お待ちしております！（後援会資料）

## 6月定例会の報告

6月10日から28日を会期とする県議会の定例会が閉会いたしました。

知事提出の議案としては、約33億6300万円を増額補正する平成25年度一般会計補正予算、国の方交付税減額に見合う形で知事をはじめとする県職員の給与削減を行う条例議案などを主なものとして15議案が提案され、それぞれ可決承認され、議決いたしました。

議員提出の議案としては、知事はじめとする県職員の給与削減に併せて議員報酬を削減するための議案（議7号）、西武秩父線及び山口線等の廃止に反対する決議などを主なものとして6議案が提案され、議7号は否決（賛成26反対63）、その他は可決され、議決いたしました。

## ▼知事提出議案の主な内容

### 平成25年度一般会計補正予算（可決）

補正額は33億6343万4千円、一般会計予算の累計額はこれにより1兆6790億7843万円となります。  
主な事業

●救急医療情報システムの機能強化事業【※】  
1億5000万円  
●国の緊急雇用創出事業

20億5947万円

### 知事・職員等の給与の特例条例（可決）

国は地方公務員給与を削減させる目的で地方交付税を減額し、埼玉県の影響額は約255億円となった。この対応として、知事・職員・教職員の給与を9か月間、減額することで約234億円の財源を確保する特例条例。

### 青少年健全育成条例の一部改正（可決）

スマートフォンによるインターネット上の有害情報の閲覧を制限するための対策を充実させるために、携帯電話事業者・保護者・県に義務規定を追加しました。（施行日：平成25年10月1日）

### 【※】救急医療情報システム機能強化事業のイメージ

各救急車へのタブレット端末の導入により、搬送先の医療機関の選定時間短縮や集中搬送の回避をはかります。



## ▼議員提出議案の主な内容

### 県議会議員の報酬の特例条例（否決）

厳しい財政状況に鑑み、知事が提案した職員給与を削減する条例に併せて県議会議員の議員報酬を10%、9か月間減額するための特例条例です。

→刷新の会としては、事前に他会派へ合意形成を図ることなく議案を単独提案した民主党の態度には問題があるとしたものの、議員も知事や職員同様に「身を切るべき」として、議案に賛成しました。しかし、自民党、公明党の反対により、26対63（賛成少数）で残念ながら「否決」となりました。

### 西武秩父線及び山口線等の廃止に反対する決議

### 北方領土問題の早期解決に関する意見書

### 公共事業用地取得の促進に関する意見書

### 警察官の増員を求める意見書

### 幼児教育の無償化を求める意見書

## 本人の活動写真



6月1日（土）県政活動についてご報告  
「すがわら文仁県政報告会」にて（戸田市）



6月6日（木）香川たけふみ（新市長）と握手  
県内でも若手市長が続々誕生！（志木市）



7月14日（日）御神輿を担がせていただく  
市内の町会お祭りにて（戸田市）



7月24日（水）福島県の復興状況を視察  
刷新の会の会派視察にて（福島県）

戸田市における最大震度は、東京湾北部地震では6強、茨城県南部地震では6弱ということです。  
県としては今年の12月までに県内の被害想定調査報告書を作成し、地域防災計画に反映させます。

## 一般質問の概要

※県知事が提出した議案や一般県政に対し、本会議場で議員が質問することが「一般質問」です。私は政策提言型、課題解決重視の質問を心がけています。以下は平成25年2月定例会の質問です。※詳細は<http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/>をご覧下さい。

## ▼小児がん対策の推進について

### 菅原文仁 の質問

小児がんは、白血病、脳腫瘍のほか、神経芽腫をはじめとする胎児性腫瘍や肉腫などの固形腫瘍から構成される小児期に多いがんです。疾患の発症は、小児期のみならず、思春期、若年期、成人期にもわたり、発症される方は年間2,000から2,500人と、成人がんと比較すると少数ですが、不慮の事故、先天性疾患と並び、子供の3大死因の一つであり、小児から若年成人の死亡原因疾患の第1位です。

先月(2月)、県立小児医療センターが小児がん治療拠点病院の一つとして指定されました。現在の小児医療センターの症例の蓄積や高い機能、また実績はもちろんのこと、(新たに)さいたま新都心8-1A街区に設置されるさいたま赤十字病院と小児医療センターの連携による機能強化、長期的なケア、またアクセスの良さといった将来性が評価されたものと思います。

小児がん対策について、埼玉県は今後どのように取り組むのか、移転する小児医療センターをより高度な医療拠点にしていただくことを切に願い、知事に伺います。

次に、同センターの移転に際しては、病床数が16増の316床になることで、小児がん治療機能の充実が求められていると考えます。今後は専門的な病床の整備を検討していかがでしょうか。病院事業管理者に伺います。

次に、小児がん特有の課題として、晚期障害の問題があります。晚期障害とは、がんの治療が終わった後に発生する生活と健康への悪影響のことです。抗がん剤や手術、放射線治療によって、さまざまな臓器に障害が生じるこの「晚期障害」対策は非常に重要です。また、患者は苦しい治療から精神的なダメージを受けたり、がんになったために生命保険に入りづらいなどの社会的な困難に遭遇することがあります。命は助かったけれど、後遺症で苦しむ可能性もあります。さらに、小児がんに罹患した子供を持つ家族には、様々な重い負担がかかります。これらに対するケアをどのようにお考えでしょうか。保健医療部長に伺います。

### 上田清司 知事の答弁

小児がん対策については、現在策定を進める埼玉県がん対策推進計画において重点的に取り組む課題として新たに位置付けております。小児がんに関する専門的な相談支援体制の充実を図ることは、患者が適切な医療を受けるために大変重要であります。このため、県立小児医療センターを中心に専門医療に関する相談や家族の心理的負担の軽減などの生活に関する相談を受ける体制づくりを進めているところでございます。

### 名和肇 病院事業管理者

小児医療センターは白血病の診療実績が年間55例と全国1位であることが評価され、県内唯一の「小児がん拠点病院」の指定を受けました。新病院の整備にあたっては、小児がん診療の充実を図ってまいります。

まず、白血病の患者さんは免疫力が低下しますので、感染予防を目的とした清潔度の高い病床を新たに整備いたします。あわせて、重症な患者さんのための無菌室を現在の2床から大幅に増床する計画でございます。また、16歳以上の小児がん患者さんについても積極的に治療に取り組むため、病床を確保する予定でございます。さらに、新たな治療薬の開発などにつながる臨床研究機能も強化いたします。

今後も、小児がん拠点病院としての主導的役割をしっかりと果たしてまいります。

## 奥野立 保健医療部長

晚期障害は、放射線や抗がん剤治療に伴う合併症、疾患部の摘出によるやむを得ない機能障害、疾患に伴う二次的ながんの発症などがございます。治療に当たっては、それぞれの効果とリスクを勘案して最適な治療が進められておりますが、こうした晚期障害を完全になくすることは難しい状況にございます。

晚期障害への対応としては、障害をできるだけ低く抑えること、またその状態を長期に保つことが必要です。このため、晚期障害を早期に見つけ、状態に応じて適切に対応していくことが重要です。

県は、県立小児医療センターを中心として、県内外の専門医療機関と、晚期障害の対応に関する情報の共有化を図っております。

次に、患者本人や家族に対するケアについてです。小児がん患者や家族からの相談内容は、医療費、本人、ご家族の心理的負担の軽減、保育や教育、福祉制度の利用についてなど多岐にわたっており、相談内容に適した機関へ迅速に繋いでいくことが重要です。県としては、相談に適切に対応するため、県立小児医療センターや、専門医療機関における相談機能の充実、強化に努めてまいります。

### 子どもの死因

年齢	第1位		第2位		第3位	
	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率
0歳	先天奇形等	85.5	呼吸障害等	31.8	既往既疾患	13.1
1~4	先天奇形等	3.8	不慮の事故	3.6	悪性新生物	2.0
5~9	不慮の事故	2.3	悪性新生物	1.9	心疾患 先天奇形等	0.5
10~14	不慮の事故	2.1	悪性新生物	2.0	自殺	1.1
15~19	自殺	7.5	不慮の事故	7.0	悪性新生物	2.5

(参考) 平成22年度 厚生労働省 人口動態統計より抜粋

### 菅原の寸言

埼玉県には15歳未満の人口が約95万人もおります。その中で、小児がんと闘っている子供たちが少なからずいます。

「不治の病」といわれてきた小児がんは、小児の病死原因第一位です。しかし我が国の対策は、大人のがんに比べて著しく遅れていると指摘されます。小児がん対策は「大人のがん医療」と「小児医療」のすき間に挟まれており、全国的にも患者数が少ないため、見落とされてきたのです。

昨年度、政府は第二期「がん対策推進基本計画」で初めてその対策を明記しました。全国にがん拠点病院を整備し、都道府県においても計画策定などを指示したところです。

現在、小児がんは7割が治癒する時代になったといわれています。(米国では8割)しかし罹患した患者と家族には、長期にわたり想像を絶する苦難が待ち受けます。例えば患者には、がんを克服する過程で、強力な治療による様々な合併症(晚期障害)や思春期の精神的不安、就学就職も困難を極めるなどの社会的苦痛。また家族には、治療環境への経済的負担はじめ、長期付添いによる失業なども少なくありません。

一方、現在の医療では3割の子供たちが、がんに克つことができません。その緩和ケアについても、子を失った親へのケアについても、医療環境の整備は遅れています。

都道府県単位での小児がん対策はこれからです。特に埼玉県は、拠点となる小児医療センターの移転(平成27年度末まで)計画に合わせて、専門的病床や医療環境、教育機関などのハードと、専門医や緩和ケア体制などといったソフトの拡充が望られます。

涙を流す親が少しでもなくなるように、がんで命を落とす子供がいなくなるように。埼玉県の全力の取り組みを応援していきたいと思います。

## 本人の一行日記

### 6月(水無月)

- 1日 すがわら文仁県政報告会
- 2日 事務所にて事務作業
- 3日 衆議院第一会館にて打合わせ(千代田区)
- 4日 市内5団体チャリティーゴルフ参加(栃木県)
- 5日 県南部地域機関の長と懇談会(川口市)
- 6日 志木市長選挙応援(志木市)
- 7日 県議会にて政策調査活動(警察関係)
- 8日 事務所にて事務作業
- 10日 県議会にて6月定例会開会
- 11日 県議会にて提出議案調査
- 12日 県議会にて提出議案調査
- 13日 市内にて笹目地区環境対策協議会参加
- 14日 県議会にて一般質問
- 15日 行政品質に関する勉強会参加(千代田区)
- 16日 埼玉台湾総会定期総会参加(新座市)
- 17日 県議会にて一般質問
- 18日 県議会にて一般質問
- 19日 県議会にて一般質問
- 20日 県議会にて一般質問
- 21日 市内にて政策調査活動
- 22日 事務所にて事務作業
- 24日 県議会にて警察危機管理防災常任委員会
- 25日 県議会にて政策議案調査
- 26日 県議会にて緊急経済対策特別委員会
- 27日 市内にて地域訪問相談
- 28日 県議会にて6月定例議会閉会
- 29日 市内にて地域訪問相談

### 7月(文月)

- 1~2日 議員有志と行政視察(大阪府)
- 4日 参議院議員選挙公示日
- 5日 市内子ども会PTA懇親会参加
- 6日 江野幸一県議県政報告会参加(東松山市)
- 7日 事務所にて事務作業
- 8日 市内にて地域訪問相談
- 9日 事務所にて事務作業
- 10日 市内にて地域訪問相談
- 13日 市内にて町会お祭り参加
- 14日 市内にて町会お祭り参加
- 15日 市内にてとだわらび青年会議所例会開催
- 16日 市内にて地域訪問相談
- 18日 都内にて若手議員と意見交換会(中央区)
- 19日 市内にて地域訪問相談
- 20日 市内にて町会盆踊り参加
- 21日 参議院議員選挙投票日
- 22日 市内にて地域訪問相談
- 23~24日 刷新の会会派視察(福島県)
- 27日 市内にて町会盆踊り参加
- 28日 中屋敷慎一県議県政報告会参加(鴻巣市)
- 29~31日 緊急経済対策特別委員会視察(宮城県)

### 編集後記

福島県の飯舘村と南相馬市に2年ぶりに訪問しました。飯舘村では、前日に天皇皇后両陛下の行幸啓を賜られた菅野典雄村長に直接お話を伺いました。

村長は「津波や地震災害は、被災者同士の結束が生まれるが、放射線被害は補償問題や家族間の放射線への考え方の違いなどから“心の分断”を生んでしまう“異質”がある」と見抜いて、村が国により計画的避難区域に指定された際には、安易に遠方へ村民を避難させることは村民をバラバラにするから「避難先は1時間圏内」と「100人以上が入所する特別養護老人ホームの存続」を国に認めさせました。

当時、このことで全国から非難の声が届きましたが、村長は「避難がすべてではない、村民の生活を守る」と信念を通しました。ゴーストタウンにしないように「いいひて全村見守り隊」を結成し、震災3ヶ月後には、村民一人ひとりの復興を目指す「までいな希望プラン」(までい=ゆっくり、ていねいにという意味の方言)を発表しました。約6,000名の村民の絆と尊厳を守るために闘い続けた2年であったということです。

自立を目指した村づくりは原発事故によって一度は失われました。しかし、いつか帰る希望を胸に、「までい」を合言葉に自立の意思を貫かんとする村長に、日本人の底強さと美しさを感じました。